

平成 25 年 4 月 吉日

報道関係各位

日本万引防止システム協会  
会長 山村 秀彦

拝啓 陽春の候、皆様には益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。日頃、当協会の活動にご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。

「電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格」及び「電子商品監視装置の医療機器等への影響に関する基本確認と対応」を公開します。

平成 24 年の警察庁の犯罪統計によりますと 65 歳以上の高齢者の万引犯罪は青少年を超えました。高齢化社会の象徴のような現象であると思います。このような中で電子商品監視装置（EAS 機器）を安心して使つての万引防止の普及が期待されています。

日本万引防止システム協会としては、皆さまから信頼される装置であり続けるように、下記の 2 つを公開することにしました。

敬具

日本万引防止システム協会 技術標準（J E A S - S T D）

1. 「電子商品監視装置の検知範囲確認試験」は各機種 of 検知範囲の測定方法を統一することによって、お客様の判断基準が明確になります。このことが万引防止システムの信頼性の向上につながると考えています。
2. 「電子商品監視装置の医療機器等への影響に関する基本確認と対応」は医療機器を装着されている方々に安心して買物ができる環境をつくることを目指して当協会が活動していることを表明しています。

以上

この件に関するご質問等は下記までお願いします。

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-2-8 中村ビル 4 階  
日本万引防止システム協会 技術基準委員会 福井、稲本  
電話：03-3355-2322 F A X：03-3355-2344